

高知市立学校プール開放監視ガイドライン

高知市教育委員会

水の事故防止と救助に関して大切なことは、事故が発生しそうな状況を予測することと、事故が発生した場合にそれらをいち早く発見し、救命可能な時間内に救助することです。

そのために、監視に関わる必要なことがらをこのガイドラインに示しました。

1 運営について

- ・プール開放の企画及び運営等は、開放校のPTA等に高知市教育委員会が委託する。
- ・プール開放実施日ごとに運営責任者並びに運営実務者をおく(ともに監視員とは別とする)。
また、監視責任者及び監視員をおく。
- ・運営責任者及び監視責任者並びに監視員(以下、監視員等という。)は満20歳以上70歳未満の者とする。
ただし、運営実務者は満20歳以上とする。

2 監視員の要件

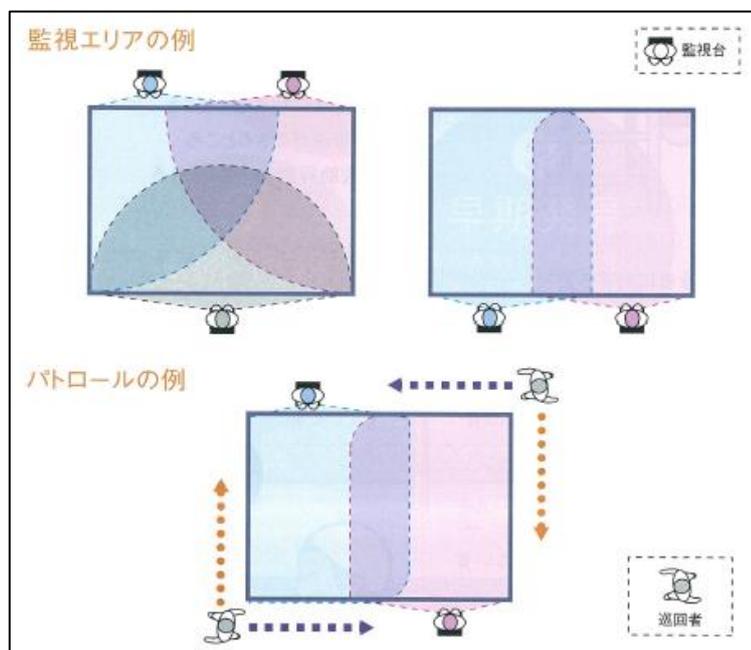
- ・監視員等は、心肺蘇生法及び自動体外式除細動器(AED)の操作方法をはじめとする一次救命処置に関する講習(高知市消防局が実施する普通救命講習会又は日本赤十字社の救急法基礎講習もしくは他の団体が開催する救命講習)を受講した者とする。
- ・監視員は、仕様書2-(1)-①の配置数とする。(監視員のうち1名を監視責任者とする。)
- ・監視責任者(受講できない場合は他の監視員等)1名以上は、学校プール監視員責任者講習を受講し、その内容を監視員等に周知する。
- ・監視員の服装等
 - 水着(ラッシュガード可)を着用し、水中に入る時は、ゴーグルを着用する。
 - 長髪は、髪を束ねる等救助に支障のないようにする。
 - 監視中は携帯電話等の機器を所持せず、あらかじめ定めた場所に置いておく。
(携帯電話は、運営責任者と運営実務者は所持する。)

3 打合せについて

- ・運営責任者は、事前に運営実務者、監視責任者、監視員、及び開放校の校長等と十分協議し、監視及び救助の体制整備の徹底に努める。
 - 「学校プール開放記録日誌」を元に打合せをし、記載後は学校で保管する。
 - 「《119番通報の流れ》」「緊急時の対応」「緊急時の対応チャート<例>」を確認する。
 - 緊急時の役割分担の確認。
(監視責任者、心肺蘇生、119番通報、学校通報、児童誘導、救急車誘導、AED、記録など)
 - 監視員の配置、監視の要点を確認。
 - プールサイド等に自動体外式除細動機(AED)や担架等の救命具、メガホンや笛等を備える。
(プール開放時間帯のAEDの設置場所は、他の活動を平行して行う諸団体に周知する。)
- ・運営責任者は、「学校プール開放記録日誌」に記録する。〈施設・設備の安全点検、環境衛生等〉

4 監視の要点

- ・高所からの広い視野を用いて監視するために、監視台上からプール全体を監視する。
(児童の入水中、監視員1名以上)
- ・担当箇所を中心に、プールサイドを巡回しながら監視する。
- ・休憩中も、監視員1名以上がプールサイドを巡回する。
- ・監視は空白の時間や見ていない場所を作らないように、監視場所を離れる場合は、他の監視員に報告することに加えて、交代要員の確保等監視体制の不備を生じない措置をとる。
 - 水面だけでなく水中や底まで目を向ける。一点に集中せず、広い範囲を監視する。
 - 水深が急に深くなるような部分や、太陽光で水面が反射して見づらい部分には、特に注意する。
 - 巡回は、プールのそばを歩き、体をプール側に向けて監視する。水中に顔面が没している状況の児童を特に注視し、顔を上げたことを確認する。
 - 監視中は、おしゃべりを控え、監視に集中する。
- ・プール内にビート板などの補助具がある場合には、これらの用具の下や、用具と用具の間、プールサイドと用具の隙間等を注視すると共に、必要に応じてプールサイドの近くでしゃがんで視線を下げ、異常がないかを確認する。
- ・休憩中は、沈んでいる児童がいないか確認し、人数の確認をする。ビート板等は、プールから全て出す。また、児童の顔色等を観察し、健康状態の観察に務め、気がかりな場合には声がけをする。
- ・プール内での事故を防止するため、飛び込み・悪ふざけ等の危険な行為、他人に危害を及ぼす又は行為をする児童に対して、適切な対応を行う。また、事故の恐れがあると判断した場合には、全体又は一部の児童の水泳を止める。
- ・溺れている児童を発見したら、大きな声で「溺れています！」と叫び、笛を強く長く鳴らし「緊急時の対応」を基に行動する。
- ・単に見守るだけでなく「おぼれた子がいたときの対応」を意識し、他の監視員と連携をとることを心がける。



出典: 日本赤十字社
「ルールを守ってたのしい水泳・水遊び
ウォーターセーフティハンドブック」
平成 29 年 5 月 発行

5 プール開放について

- ・プール開放を利用できる者は、開放校の在籍児童とその保護者、及び運営上の安全等、合理的な理由があるとして、PTA等が別途定める者とする。ただし、原則、保護者は入水しないものとする。
- ・児童の健康状態の観察、及び保護者の参加承諾の有無を確認し、参加の適否を判断する。
- ・プール開放期間は、7月(夏季休業日の初日)から8月(高知市学童水泳記録会開催日の前日)までとする。
- ・水泳前には準備運動をさせる。
- ・水泳時間は、1回あたり90分以内(休憩時間を含む)とする。
- ・概ね15~20分泳いだら、5~10分の休憩時間を設ける。
- ・プールに入る児童数は、80人以内とする。ただし、開放校が小規模校等である場合や過去の利用実績等から、30人以内又は15人以内とすることができるが、実施期間の途中にこの数を変更することはできない。プールへ入水する児童の数が、規定した数を超えた場合は、児童を入れ替えて実施する。
- ・原則として、低学年は小プール、高学年は大プールへの入水とするが、開放校の体育の授業において、各プールへ入水する学年を決めている場合は、それに沿って定めることができる。
また、児童の体格や泳力によって、大プールに入水できる学年の児童であっても小プールへ入水するよう指導する。
- ・水泳前に参加する児童の数を正確に把握し、休憩時及び水泳後には、児童がプールから上がり次第、速やかにプール内の状況と児童の数を確認する。
- ・児童には、周りの児童の様子がおかしいと感じたら、すぐさま監視員に伝えることを周知する。また、児童の様子に異常を認めた時には、直ちに水泳を中止させ、必要な処置を講じる。
- ・熱中症対策として次のことに留意する。(監視人、遊泳者、見学者)
 - 休憩時には水分補給をさせ、日陰や風の通るところで休ませる。
 - 日よけの設置や、プールサイドでのサンダル等の利用をすすめ、プールサイドが暑い場合は散水する。
 - 水筒を持参し自由に水分補給できる環境で行う。また、体を冷やす対策(シャワー等)をとる。
- ・水泳後は、整理運動を行う。

6 プール開放の中止について

- ・ 天気予報で、警報(大雨, 洪水, 暴風)が発令されているときは中止。
また、警報の発令はないが、台風接近時や大雨、雷鳴等の荒天の時は中止。
※気象庁の「雷ナウキャスト」等を活用。
- ・ 気温が 35℃以上かつ水温が 33℃以上の場合は、プール開放を中止する。

【根拠】

- 運動が原則中止とされる気温は 35℃。

出典：「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)

- 中性温度※(33℃～34℃)より高い場合は、水中でじっとしていても体温が上がるため、体温を下げる工夫が必要。

※中性温度とは、水中で安静状態の時にヒトの体温が上がりも下がりもしない水温(33℃～34℃)。

出典：「学校屋外プールにおける熱中症対策」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

- ・ 開放校の校長は、プール運営を実施することが適当でないとした時、運営責任者にプール運営の中止を要請することができる。

《119番通報の流れ》

●火事ですか？救急ですか？

救急車をお願いします。

①場所はどこですか？

高知市立〇〇学校のプールです。住所は、〇〇…です。



②誰が、どうしましたか？

〇年生（歳） ， 〇〇 〇〇さん, 男(女)の子です。

溺れたのでプールサイドに引き上げています。

③どんな状態ですか？



救急車に出動指令

・意識(反応) あり なし あるが、ぼんやりしている

・呼吸 あり なし おかしい、苦しそう

・返事(会話) 正常 普通にできない しゃべれない

・歩行 一人で歩ける 支えがあれば歩ける 歩けない

④通報者の電話番号と氏名

電話番号〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇。 (氏名)〇〇 〇〇です。

《留意すること》

○現場にいる者が通報する。(正しい情報を伝えるために)

○GPS を ON にしておくことで位置情報がわかる。

○事故状況や傷病者の意識と呼吸の有無や怪我の状況を伝える。

○消防から口頭指導があれば、その指示に従う。

○携帯電話を切った後でも、消防から問合せが来る場合があるため、電話に応答できる状態でいること。

○傷病者の情報(かかりつけの病院・主治医や持病等) をわかる範囲で伝える。

○救急隊には、傷病者の容体の変化や行った応急手当などを伝える。(時系列の記録の写があればなお良い)

緊急時の対応

■「おぼれ」発見時

「おぼれています！」見つけたらすぐに大きな声（または笛：強く長く鳴らす）で知らせる。

監視員はお互いの動きを素早く確認し、それぞれ以下のように連携し行動する。

プールに入る → 2名以上

児童誘導 → 他の子ども達をプールから上げ、人数確認。

○救助の妨げにならないよう、子ども達を近づけないようにする。

○子ども達がパニックにならないよう、落ち着いた態度で接する。

学校通報 → 職員室の教職員に連絡し、応援を要請。また、校長先生への第一報を依頼する。

○おぼれた子どもの名前を確認して伝える。

○保護者の連絡先の情報をもとに保護者に第一報を入れる。

- ・意識状態と呼吸状態の確認を行い、意識がない・呼吸停止の場合は一刻を争う。 → **119番通報**
- ・救急車要請にまで至らなかった場合でも家族に経過を説明し、肺に水が入っている可能性があるため医療機関受診を勧める。

■緊急時〔呼びかけに応じない(意識がない)〕

冷静沈着に勇気をもってA～C担当の監視員は同時に以下のように行動する。

A. 応急処置

胸骨圧迫→気道確保・人工呼吸を行う。

※水を吐かせる必要はない。胸骨圧迫を最優先する。

(心肺蘇生(胸骨圧迫+人工呼吸)は、交代しながら行う)

B. AED準備

AEDを持って来る → バスタオルで、子どもの前胸部（パッド装着部）を拭く

→ AEDの電源を入れ操作する。

※濡れたところにAEDは使用できない。

C. 119番通報 携帯電話で通報。

D. 救急車誘導 プールへの直近入り口に待機し、救急車をプールの近くまで誘導。

E. 被災児童保護者に連絡

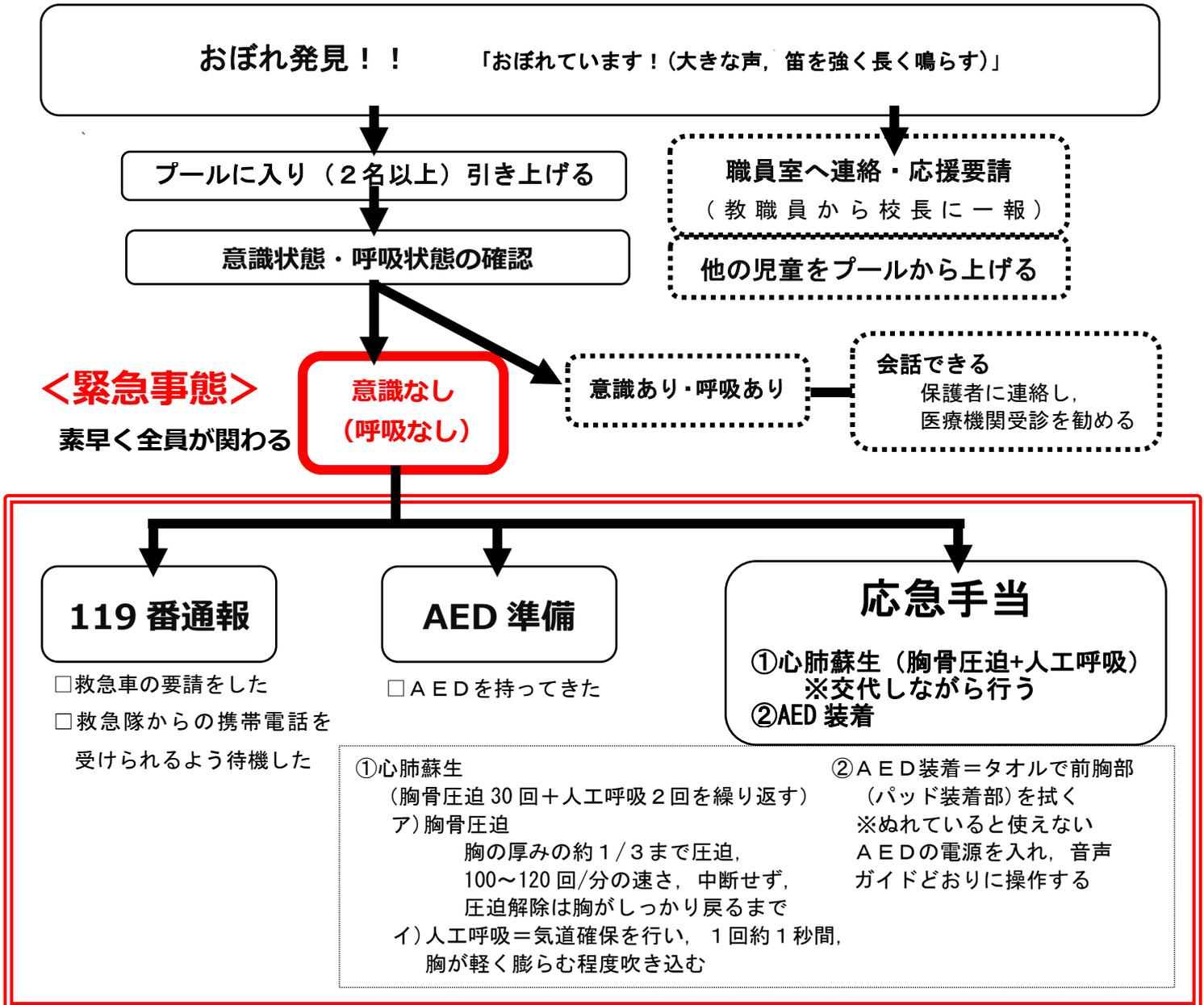
保護者に携帯電話が必ずつながる状態を維持するよう依頼。(救急隊からの問合せや、救急搬送先の連絡等)

家族に固定電話しかなければ、その場で一旦待機してもらい、搬送先の医療機関が分かってから、落ち着いて移動するよう伝える。

F. 記録 救急隊に保護者の連絡先を渡す。また、可能であれば時系列のメモ(写)を渡す。

～救急車が到着し、救急隊員と交代するまで、胸骨圧迫の手を止めない～

緊急時の対応チャート<例>



<p>救急車の誘導</p> <p>被災児童保護者へ連絡</p> <p>他の児童へ帰宅など指示</p> <p>記録 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 救急車が分かりやすい場所まで出て, プール直近まで誘導した <input type="checkbox"/> 被災児童の保護者に連絡し, いつでも連絡が取れるよう依頼した <input type="checkbox"/> 他の児童をプールからあげ, 人数確認をし, 救助の妨げにならないようにした <input type="checkbox"/> 他の児童に対し, 落ち着いた態度で接した <input type="checkbox"/> 時系列で, 誰がどうしたか記録した <input type="checkbox"/> 救急隊員に経過を伝えた(記録の写しを渡した)
---	---

救急搬送の場合：管理職から高知市教育委員会へ一報

◎ 重大事故においては, 分刻みの正確な記録が必要